

## 2011年 浅口市議会 12月定例会 桑野議員質疑と当局答弁

### 平成23年第5回12月定例会 — 12月13日—03号

○議長（高橋範昌） 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

まず、7番桑野和夫議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回私は、住宅リフォーム助成制度の実施について、浅口市障害者計画について、有害鳥獣による被害防止策の強化について、ごみの分別収集について、金光駅南口の改札について、以上5点についてお聞きをします。明快な答弁をお願いをいたします。

まず初めに、住宅リフォーム助成制度の実施についてお聞きをします。

住宅リフォーム助成制度は、住宅をリフォームしたい市民に自治体が一定額の補助をする制度であります。実施をしてる自治体では、工事を市内の中小・零細建築業者に発注をするため、建設不況で仕事が減って困っている業者から歓迎をされています。市民からも助成制度があるこの機会に思い切って家をリフォームしたい、こういう歓迎の声もあり、申請の動きが広がっているようであります。このように、地域経済の活性化へ波及効果の大きいのがこの制度であります。ぜひ浅口市でも早急に実施をしてほしいと思いますが、答弁をお願いをいたします。

次に、障害者計画について質問をします。

日本の障害者は、身体、知的、精神障害と合わせて約750万人とされています。そのうち、障害者福祉制度を利用している人は1割にも満たない約61万人であります。介護保険を利用する人もいますが、多くの障害者が家族によって支えられており、介護者の64%を母親が占め、その母親の49%が60歳以上であります。

障害者は社会的支援が必要にもかかわらず、福祉や収入もずっと低い水準に抑えられたままであります。障害を自己責任化する構造改革が推し進められる中、支援費制度に変わり、障害者自立支援法が始まりましたが、さらに暮らしが悪化をされました。自立支援法の根幹は、障害が重ければ重いほど利用料がかさむ応益負担であります。このように、障害を取り巻く人の環境は大変な状況であります。

こうした中で、国は障害者自立支援法の廃止と基本的人権の保障を基本理念とした新法障害者総合福祉法の制定を決め、現在策定に向けた作業が行われております。

その上で、まずお聞きをしますが、浅口市では現在障害者計画と第3期浅口市障害者福祉計画の策定を目指して作業されていますが、障害者や関係団体にはどういう調査をしたのか、またその進捗状況についてお示しをください。

次に、有害鳥獣による被害の防止策についてお聞きをします。

近年浅口市でも、山での食べ物が少なくなり、えさを求めてイノシシなどが田畑を荒ら

すケースがふえてきています。

9月末、私と道廣議員とで金光町の上竹地区に被害の状況について調査に行きました。現場では、イノシシがクリの木を折ったり、あるいは稲刈り目の田に入り稲を荒らした跡がありました。農家の方は、そうでなくとも農業が大変なのに、これじゃとても続けていくことができない、こういう話をされていました。

岡山県もこれから農林業被害の深刻化や生育数の増加を踏まえ、狩猟期間の延長や狩猟頭数の上限廃止などを検討しているようですが、県の対策、さらに詳しい内容があればお示しをしてください。

また、この問題で私は2009年の6月議会で防護さく設置補助金の改善をお願いをし、2010年4月から長さの要件と補助金の額を変更していただきましたが、この後にこの制度の利用状況についてどれくらいあったかお示しをお願いします。

次に、ごみの分別収集についてお聞きをします。

ことしの4月から金光地域でもごみの分別収集が拡大をされました。金光地域の可燃ごみは倉敷西部清掃施設組合清掃工場に搬入をされますが、そこの事務局にお聞きをすると4月から10月まで1,822トンが搬入をされており、前年比で6.7%の減ということでありました。これはまさに、分別収集の成果だと思います。

そこで、さらに分別収集の拡大による効果について数字の上でお聞きをしますが、金光地域の可燃ごみが減れば、搬入先の倉敷西部清掃施設組合に浅口市が払う分担金が減ることになると思いますが、今年度でどれくらい減る予想なのか、まずお聞きします。

また、新聞紙や缶、段ボールなどを資源回収業者に搬入すれば、そこで収入が発生すると思いますが、今年度の上半期で金光地域と鴨方地域、寄島地域でどれだけの量が搬入をされ、どれだけの収入が発生をしたのかお聞きをします。

最後に、JR金光駅の整備についてお聞きをします。

浅口市では現在、金光駅周辺整備基本構想を策定であります、その計画の進捗状況、主な中身、策定に向けての今後の計画についてお聞きをします。

そして、その構想の中でJR金光駅の南口での改札について、どう位置づけをされているのかお聞きをします。

以上、5点について答弁をお願いをいたします。

○議長（高橋範昌） 桑野議員の質問に執行部のお答えをお願いいたします。

まず最初に、住宅リフォーム助成制度の実施についてと有害鳥獣による被害防止策の強化について、それと金光駅南口の改札についてを産業建設部長、答弁を求めます。

部長。

◎産業建設部長（松田勝久） 失礼をいたします。

それでは、まず住宅リフォームの助成制度についてお答えをいたします。

以前、別の議員さんから御質問いただきました、この住宅リフォーム助成制度の実施につきましては、そのときのお答えとしまして、近隣市町の動向も踏まえて継続して検討

してまいりたいと、こういうふうにお答えをさせていただきました。

現在の状況でございますけども、県内各自治体の状況を見ますと、平成23年度に実施しているところは、井原市を初め5市となっております。

浅口市の経済状況も厳しい中でございますので、この制度の導入に当たってはもう少し検討をさせていただきたいと思っております。また、市の高齢者住宅改造助成金制度や、それから国土交通省が行っております、これは11月から再開した制度でございますが、住宅エコポイント等もございますので、市民の方にはこうした制度の活用も検討していただければと思いますので、御理解をよろしくお願いします。

それから、有害鳥獣の防止策の強化ということでございますけれども、県のほうの、ことし新たな対策ということでございます。詳しいことがあったらということでございますが、先ほど議員さんがおっしゃいましたのが主な内容になります。狩猟期間の延長というのと、それからもう一つくりわなの規制緩和というのがございます。これは以前からやっていたんですが、今回もやろうというふうな案が案として上がっております。

それから、市といたしましては、これは平成21年度に策定をいたしました市の鳥獣被害防止計画というのがございまして、これに基づきまして駆除というのと、それから防護という2つの観点から被害対策を行っております。

駆除としましては、猟友会の皆様、金光が14名、それから鴨方18名、寄島4名の方に有害鳥獣の駆除班に入らせていただきまして、市民からの駆除要望が入った場合に、有害鳥獣の捕獲を依頼しております。

それからまた、狩猟者の高齢化に伴いまして、この駆除班の人数が減少しているために、今年度から活動範囲を旧町単位で行っていたものを全市で行えるようにというふうに広げました。3町の猟友会の方が協力して捕獲ができるようにというふうにいたしました。

それから、防護といたしましては、浅口市のイノシシ防護さくの設置事業補助金という制度がございます。

先ほど御質問にありましたように、さくの延長の要件を緩和いたしました。平成22年が8件でしたのが、23年には22件と大幅に増加しております。今後もこの制度を周知強化していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、金光駅の南口の改札についてでございます。

現在作業を行っております金光駅の周辺整備の基本構想でございます。これは駅周辺を安全・安心に利用できるとともに、さらなる利便性を高めるために駅周辺の特性や地域性などを把握して、南北駅前に可能な施設計画を立案するというものでございます。

今年度中には議員の皆様と相談しながら、素案を固めていきたいと、こういうふうになっております。

その後ですけれども、地域住民の方、それから商店街また関係機関との協議を進めてまいりたいと、こういうふうを考えております。

また、駅南の改札口ということでございます。これは、素案をもとにJRと協議を行う

ということになりますけれども、常時使用できる改札口をこの構想に盛り込んでいきたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋範昌） 続いて、浅口市障害者計画についてを健康福祉部長、答弁を求めます。

部長。

◎健康福祉部長（襟立憲道） それでは、浅口市障害者計画についてをお答えをいたします。

最初に、浅口市障害者計画及び浅口市障害者福祉計画の改定作業についてですが、浅口市障害者計画及び第2期の浅口市障害福祉計画が今年度をもって終了することから、障害者基本法に基づく身体障害者、知的障害者そして精神障害の方を対象に、平成24年度から平成29年度までの本市の障害者施策に関する基本的な事項を定める第2次浅口市障害者計画の策定並びに障害者自立支援法に基づく平成24年度から26年度までの障害者の方への福祉サービスであるとか、各種事業の必要量の見込み、またその提供体制の確保に関する基本的な事項を定める第3期浅口市障害福祉計画の策定作業を進めております。

現在までの作業経過でございますが、8月から9月にかけてまして本市における障害の方の生活状況、福祉サービスの利用状況、利用の意向等を把握し、計画改定の資料とするために、市内の障害者手帳を所持されている1,665名の方を対象にアンケート調査を実施いたしました。回収率は57.1%でした。この種のアンケートとすれば、高い回収率だと思います。関心の深さが伺えます。

また、10月には市内の障害者団体4団体及び障害者支援施設等の3施設の関係者の方と座談会を実施いたしました。これらの情報を基礎資料といたしまして作成した計画案により、11月29日に第1回浅口市障害者計画等策定委員会を開催いたしております。

現在までの進捗状況は以上です。

○議長（高橋範昌） 桑野議員、再質問。

どうぞ。

（「ごみあろう」の声あり）

あっそうですか。ごめんなさい。

それでは、ごみの分別収集についてを生活環境部長。

部長。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、ごみの分別収集についてお答えをいたします。

まず、1点目の今年度倉敷西部清掃施設組合に払う負担金がどれくらい減るかということでございますが、負担金が減る額については、はっきりした数字はここでは出てきません。倉敷西部清掃施設組合の当該年度の負担金は、翌年度に精算を行って調整をしております。したがって、平成23年度の負担金は、見込みで負担金を納付し、24年度で精算ということになります。仮に倉敷西部清掃施設組合の年間の経費が今年度と同額と仮定した場合には、平成24年度では約300万円程度削減になるのではないかとこのように

に思われます。

それから、2点目の金光地域、鴨方地域、寄島地域の分別収集によって発生する売却金額と収集量についてお答えをいたします。

今年4月から10月までのこの7カ月間の資源物として収集された量と売却金額でございますが、まず有償分の品目についてお答えをいたします。

1トン未満、それから1万円未満については、四捨五入をしておりますので、金額に少しの差異が生じますが、御了承お願いをします。

それでは、金光地域から申し上げます。

アルミ缶収集量8トン、それから売却金額が96万円、スチール缶9トン、金額が30万円、それから新聞紙24トン、金額は29万円、それから段ボール13トン、15万円、それから雑誌41トン、売却金額は45万円、それから紙パックが1トン、それから金額が2万円ということです。収集量の合計は96トン、金額が217万円となっております。

続きまして、鴨方地域を申し上げます。

アルミ缶14トン、金額が160万円、それからスチール缶12トン、金額が40万円、それから新聞紙、量が50トン、金額が60万円、段ボールが34トン、金額が38万円、それから雑誌が47トン、金額が52万円、それから紙パックが1トン、金額が1万円、鴨方地域の収集量の合計では158トン、それから売却金額の合計が351万円となっております。

続きまして、寄島地域を申し上げます。

アルミ缶収集量、これが4トン、金額が40万円、スチール缶、これが3トン、11万円、新聞紙、量が23トン、金額が28万円、それから段ボール17トン、金額が19万円、それから雑誌15トン、17万円、紙パック1トン、1万円、収集量の合計は63トン、金額が116万円となっております。

それから、続きまして逆有償の品目について御報告を申し上げます。

プラスチック製容器包装、金光地域、これが量が27トン、それから鴨方地域が43トン、それから寄島地域が10トン、それから布類がございます。金光地域が14トン、鴨方地域が14トン、それから寄島地域が6トンということでございます。

引き取りの費用でございますが、平成22年度の実績額、金光地域はこの当時分別収集はしておりませんが、この2品目につきましては、西部衛生施設組合のほうへ一たん搬入をしまして、西部衛生施設組合から業者に引き取りをしとることですから、西部衛生施設組合全体のトン数で案分をした金額で申し上げます。浅口市の負担分が約20万円、負担をしております。

それから、瓶につきましては、金光地域で50トン、鴨方地域では73トン、それから寄島地域では18トンということでございます。

瓶につきましては、収益はありません。これはもう西部衛生施設組合で引き取り業者とこれはもう0円で契約を締結しております。

それから、ペットボトルにつきましては、鴨方のリサイクルセンターで一括圧縮作業を行っております。それぞれの地域ごとの収集量は区分はできませんが、10月までの7か月間で38トン収集をいたしております。金額のことでございますが、ペットボトルにつきましては、容器包装リサイクル協会が全国の収集量をこれをすべて集計をしまして、その搬出したその割合で拠出金が交付されております。ということで、本年度分の金額はまだ確定はしておりません。参考までに申し上げますと、平成22年度は約56トンで、金額が150万円程度の分配がありました。

それから、最後に乾電池でございますが、乾電池につきましては、リサイクルセンターで集積をし、ある程度の量がたまった段階でこれを業者に引き渡しをしております。年度ごと、地域ごとの収集量は不明でございますが、参考までに申し上げますと、今年度約10トンを業者に引き渡しをして、約93万円をこちらから業者のほうへ支払いを行っております。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員、再質問をどうぞ。

◆7番（桑野和夫） まず、住宅リフォーム助成制度について再質問をします。

この間いろんな情報を収集をされたというふうにお話がありました。当然ことしの4月から実施をして好評というふう聞いてます。井原市についても、連絡をとり収集されたと思います。この間浅口市でどういうふうな検討がされ、現時点で浅口市で実施をする場合に何が障害なのかお聞きをしたいと思います。

それから次に、障害者計画についてお聞きをします。

計画をつくる上で大事な点は、以前の計画の手直しじゃなくって、障害のある人や関係団体の意見をしっかり反映させる、これが大事だと思っています。

この間浅口市では障害のあるすべての人にアンケートをとり、また関係する施設でヒアリングをされております。これは画期的なことだと思います。そうした面で、ここで出された意見はしっかり計画に反映させるよう努力をお願いしたいと思いますので、この点でどうなのかお聞きをします。

また、国において2011年7月に障害者自立支援法などの上位法に当たる障害者基本法が既に改正をされて成立をしています。この基本法は不十分な面がありますが、障害のあるなしにかかわらず、基本的人権を尊重するとか、あるいは共生社会実現、また差別の禁止の規定が拡充をされたことなど、前進面があります。

この新法の理念と障害者権利条約の内容、さらには現在障害者自立支援法にかわるものとして、国において検討されています障害者総合福祉法に沿った方向での計画にしてほしいと思いますが、この点どうなのか答弁をお願いをします。

次に、有害鳥獣の問題であります。

市としてもこれから、いろんな角度で防止策を検討してほしいと思います。

市の計画として、駆除と防護というふうに言われました。防護の面でお願いがあります

が、イノシシの防護さく設置の補助について、今の補助の制度は50メートル以上というのがその要件があります。そして、この50メートルというのが基本的に連続して設置をするということが要件になってますが、しかし農地の形態によっては、連続して50メートルではないが、全体としては50メートル以上あると、そういうケースがありますので、これも認めてほしいと思いますので、答弁を求めます。

それから、駆除のほうであります。イノシシを捕獲するためにわなを仕掛けますが、かかった場合にイノシシが暴れてこのわなを壊すというふうなケースがたくさんあるようであります。そのために、わなの費用がかかるわけなので、この補助についても検討してほしいと思いますので、答弁をお願いします。

それから、次に移りますが、ごみの分別収集による効果の数字が先ほど示されました。このように、分別が徹底されれば財源も生まれ、再資源化も進むことになると思います。

その上でお聞きしますが、ごみを一層減らす、あるいはリサイクル率を上げるため、今後特に強化することについて何か部長にお示しをお願いします。

同時に、ペットボトルやプラなどの回収は現在鴨方も金光も寄島も月2回であります。この回収回数をふやすことはできないか、あるいは現在鴨方にあるリサイクルセンターに持っていけば搬入できますが、そういった場所、搬入場所を他の公共施設などにふやしていくお気持ちはないかお聞きをします。

当然回収回数をふやせば、それに伴って支出も発生をしますが、それは今回の分別の拡大によって発生をした収入を活用して対応できないかお聞きをしたいと思います。

それから、南口での改札について副市長にお聞きをします。

この問題で私は2010年6月の議会と2011年3月の議会で同様の質問をしました。そのときの答弁では、JRとこの問題について粘り強く交渉していきたい、というふうな答弁をされています。

実際に、この駅の基本構想の中に南口での改札を挿入したからといっても、それだけでJRが承諾するはずはないと思いますので、この改札の設置についてJRとの具体的な協議はどうなっているのかお聞きをしたいと思いますので、以上よろしくお聞きをします。

○議長（高橋範昌） それでは、再質問に答弁を求めます。

最初に、住宅リフォーム助成制度の実施についてと有害鳥獣による被害防止策の強化については産業建設部長、答弁を求めます。

部長。

◎産業建設部長（松田勝久） それでは、まず住宅リフォームの件です。

前回別の議員さんが質問があったのがことしの6月議会でした。そのときに県内では津山、真庭、井原のこの3市が導入されていました。その後、年度途中でございすけれども、岡山市それから高梁市が導入をいたしまして、岡山市につきましては、今年度限りというふうに聞いております。そのときには、この5市の内容ですとか、担当者の意見を聞かせていただきました。

何が障害なのかという御質問でございますけれども、実は特定の分野に限ってこういう助成をするということの妥当性が十分把握できてないと、こういうことでございます。

それから、有害鳥獣に関してでございます。

さくの設置の補助金の要綱を、今は50メートルの連続というのが原則としております。実際要綱には、1団地あたり50メートルというふうには書かせてもらっております。当然このさくの設置というのは、イノシシの侵入防護というのが目的でございますので、状況によっては50メートルしなくても十分、例えばその機能を発揮できるだとか、それから途中で先ほどおっしゃったように地形によっては50メートル連続しない場合もあるのかなというふうに思っております。これは、実態を十分調査をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、わなの件でございます。

今イノシシを捕獲すると報償費ということで、1頭当たり1万円をお支払いしております。わなでとられる方もいらっしゃいますし、それからさくというか、おりを借りてとられる方もいらっしゃいます。それから、当然猟友会の方は鉄砲で撃たれるということでございます。これは、全部統一で報償費が1万円ということになっております。それに、先ほどのわなの設置費用ですとか修理代とかというのが入っているというふうに考えさせていただいております。これも、実際にやられてる人がどういうところでお困りなんかというのも、これも実態をちょっと調査させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 続きまして、浅口市障害者計画についての答弁を健康福祉部長。

どうぞ。

◎健康福祉部長（襟立憲道） では、障害福祉計画のうち、障害のある人や関係団体の意見という部分でございますが、この第1回の浅口市障害者計画等策定委員会、このメンバーでございますが、関係者の団体、議会、関係機関、事業者、雇用、医療といった幅広い分野の関係者15名から成っております。議員さんの言われます障害のある人や関係団体の意見をしっかり反映させた計画にすることを目指しております。

また、続きまして、今回策定の計画の障害者自立支援法にかわる新しい法律の内容が生かされるかについてでございます。

現在、国におきましては、平成18年10月に全面施行されました応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域支援体系の整備等を内容とする障害者総合福祉法の制定に向けまして、平成24年に法案の国会提出、平成25年8月までの施行を目指して検討中でございます。

この障害者総合福祉法の目的でございますが、基本的な人権であるとか改正された障害者基本法に基づいて、すべての障害者がひとしく基本的人権を共有する個人として尊重され、他の者との平等が保障されるものであるといった理念に立脚いたしております。

市の計画といたしましても、障害者、健常者の共生を目指すノーマライゼーション及び

障害者の能力機能の改善、さらには環境社会の改革を目指すリハビリテーション、この2つの考えを基本に障害者総合福祉法の目的を尊重して、内容に沿った計画になるよう努めますので、御理解いただき、御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（高橋範昌） 続きまして、ごみの分別収集についての答弁を生活環境部長。どうぞ。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、1点目のごみを減らすために今後特に強化することは何かという御質問ですが、やはり1番は市民の皆様分別収集について、より一層の御協力をお願いする必要があるというふうに考えております。今年度末までには、家庭ごみの分け方や出し方についてのガイドブックを作成し、全戸に配布する予定でございます。

それから、2点目の現在2回の資源ごみの収集回数をふやしてほしいという御質問でございますが、今現在浅口市では、市内どの地域も月2回の収集を行っております。ペットボトルやそれからプラスチック類、こういったものにつきましては、容積がかさむということから収集回数をふやしてほしいという御意見も耳にしております。ただ、この収集回数をふやすということは、収集経費が相当経費がかかりますので、現状での収集回数で御理解を賜りたいと思います。

それから、3点目の公共施設に搬入できる場所が設置できないかということでございます。

リサイクルセンターでは、今持ち込まれたその分別ごみなんですけど、ストックヤードの中で回収をしております。排出された資源ごみの管理もリサイクルセンターの職員が行っており、このリサイクルセンターだけでなく、他の公共施設ということもございますが、持ち込まれたそのごみの管理面、それからスペースのそういったような問題もありますので、今後検討させていただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（高橋範昌） 次に、金光駅南口の改札についてを副市長から答弁を求めます。

副市長。

◎副市長（田村諭） お答えをします。

金光駅南口の改札口の整備についてでございます。

JR等の話し合い、具体的な協議はどういった状況かといった御質問でございます。

JRとも今まで何回か協議はしております。協議といいますか、改札口についてお願いはしております。

ただ、今までは具体的な計画がありません。今後、今年度中には具体的な基本構想を策定し、この基本構想をもとに具体的な協議に入っていきたいというふうに考えております。御理解をお願いをいたします。

○議長（高橋範昌） 桑野議員、再々質問をどうぞ。

◆7番（桑野和夫） まず、住宅リフォーム助成制度で、先ほど部長が特定の分野での妥当性が難しいというお話がありました。例えば太陽光発電の補助をしますよね、市が。そ

れは恐らく分野とすれば電気屋さんを中心というふうになると思いますので、そういう議論がされると何もできなくなるので、これは今後十分検討をお願いいたします。答弁は必要ありません。

この点で市長にお聞きをしますが、この制度の実施により、利用者が喜び、建設業者が元気になり、地域が活性化し、自治体も予算に効果があらわれます。まさに非常にいろいろな面で助かるし、いい制度だと思いますが、この点で市長が今後検討を慎重にされるお気持ちがあるかどうかお聞きをしたいと思います。

次に、障害者計画で市長にお聞きをします。

障害のある人、そしてその家族は特別な権利を求めているものではありません。障害のある人もない人も、当たり前の暮らしができることを求めています。そういう立場で、浅口市の障害者計画をつくってほしいと思いますが、見解をお願いをします。

それから、有害鳥獣の問題であります。市として被害の防止策について、市長としてどうお考えか答弁をお願いします。

次に、ごみの分別収集で市長にお聞きをします。

市長就任後初の施政方針で、ごみの20%カット、リサイクル率20%向上と発言をされています。今の時点でのごみの減量化とリサイクル化についての見解と同時に、資源ごみの回収回数をふやす件について見解をお願いをします。

最後に、JR金光駅での南口の改札について、市長にお聞きをします。

これは特に里見川から南に住む市民の利便性からいえば、重要な課題であると思います。栗山市長は以前の答弁でトップセールスとしてJRに要請したいというふうに答えられています。現時点でのお考えについてお聞きをします。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（高橋範昌） それでは、この5点について市長のほうから総括してよろしいですね。答弁をお願いいたします。

市長。

◎市長（栗山康彦） それでは、桑野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず初めに、住宅リフォーム助成制度についての御質問でありますけれども、リーマン・ショック以降の世界的な景気低迷により、我が国の経済もいまだ本格的な回復に至っておらず、御質問いただきました建設業のみならず、市内の中小・零細企業等いずれの業種におきましても、経営状況は大変厳しいものがあるのではないかなというふうに思っております。

市といたしましても、地域経済の活性化は市を豊かにする基本であり、総合的にさまざまな視点を持って検討していかなければならないというふうに考えておりますけれども、市の財政も大変厳しくなっている中、今すぐ単独の予算で住宅リフォーム助成事業のみを進めることは現実的に困難であります。他の中小企業種とのバランスですね、バランス等も考慮しながら、慎重に考えてまいりたいというふうに思いますので、御理解をいただき

ますようによろしく願いをいたします。

続きまして、障害者計画についてでありますけれども、先ほど担当部長が答弁いたしましたように、これらの計画は本市における障害者施策の根幹をなすものでございます。議員の言われるように、これからも障害者の方の多様なニーズに適切に対応できる体制づくりや基盤整備等を進め、障害者の方の福祉の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、このような取り組みを通じまして、すべての市民が笑顔で暮らしていける地域社会を創造していかなければならないと考えておりますので、議員の皆様にも御理解をいただき、御協力をよろしく願いをいたします。

続きまして、有害鳥獣に対する被害対策の件でありますけれども、イノシシの被害対策といたしましては、先ほど担当部長がお答えをいたしましたとおり、駆除と防護の両面から猟友会の御協力をいただきながら取り組んでいるものでありますけれども、里山の環境の悪化などもあり、イノシシの被害が非常に大きく拡大しているのはもう皆さん御承知のとおりでございます。これまで以上に、行政と猟友会が一層連携して被害対策に当たっていく必要がありますけれども、地域の皆様にも荒れている農地の草刈りとか、里山の整備に御協力をいただきまして、イノシシが出没しにくい環境をつくっていただくことも非常に有効ではないかなというふうに思っております。

市といたしましても、耕作放棄地の解消や里山整備に対する補助制度を設けておりますので、有効に活用していただき、地域においてもイノシシ対策を検討していただきたいというふうに思っております。

また、今後市では少しでも被害が少なくなりますように、トタンや電気さく等の防護さく設置補助金の予算額の拡大も検討をいたしております。今後も行政と市民が協働して地域全体の被害防止を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、ごみの分別収集についてでありますけれども、循環型社会を構築していくためには、行政による法的な整備や施策の推進だけでなく、市民一人一人が自分のライフスタイルを見直すことが非常に重要であろうかと思えます。そして、再生できるものとはできるだけ資源として再利用するなど、かつての大量生産、大量消費、大量廃棄時代に培われた意識変化、意識を変えていく必要もあるのではないかなというふうに思っております。

また、ごみ処理には非常に多額の費用が必要であります。毎年4億円を超える税金が投入されております。こういったことも、市民の皆様にご認識をしていただいて、より一層ごみ問題に関心を持っていただければというふうに思っております。

なお、地域から御要望をいただきましたごみの出し方や分別の仕方などは、職員を地域に出向かせ、説明をさせていただきます。また、ごみの出し方をわかりやすく説明したDVDも作成をいたしておりますので、地域の会合等の際に御活用いただければと思っております。

御承知のように、ごみ問題は一朝一夕に解決できる問題ではございません。今を生きる

私たちの責任として、また美しい環境を私たちの次の世代に継承していくために、市民の皆様には御理解と御協力をいただければというふうに思っております。

なお、質問の資源ごみの回収回数でございますけれども、先ほど担当部長が申したとおりであります。御理解をいただきますようによろしくお願いをいたします。

それでは最後に、金光駅周辺整備についてお答えをいたします。

金光駅周辺は地域の拠点であり、町の核となるエリアであります。駅周辺を拠点としてにぎわいのある町にするため、JRとも協議しながら交通結節点としての利便性を高める施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

駅南の改札口につきましては、ぜひ実現できますようにJRにしっかり働きかけをしていきたいと思っております。

金光駅周辺整備についてであります。市の一体感の醸成と、そして均衡ある発展が何より重要と考えておりますので、御理解、御協力を今後ともよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（高橋範昌） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） ありがとうございます。

#### 平成23年第5回12月定例会 — 12月14日—04号

◆7番（桑野和夫） 一般会計の補正予算について質問をします。

2件質問をします。

まず、15ページの民生費の社会福祉費の中の負担金補助及び交付金で、岡山県西部地区養護老人ホーム組合負担金に289万8,000円が上がっていますが、これ今の時期に負担金の補正が発生するということがよく理解できないので、説明をお願いします。

それからもう一件は、17ページの衛生費、保健衛生費の工事請負費で墓地修繕工事費100万円が上がっていますが、これはどこの墓地なのか説明をお願いします。

以上です。

○議長（高橋範昌） 襟立部長。

◎健康福祉部長（襟立憲道） それでは、民生費の項目で岡山県西部地区養護老人ホーム組合負担金、こちら289万8,000円の補正をお願いしている件につきまして御説明いたします。

こちらは、笠岡市にあります養護老人ホームの負担金でございます。実は笠岡、浅口、里庄、2市1町での運営でございます。今回、この補正の原因となりましたものが、実は入居者の予定数、こちらのほうが当初入所人員54名を予定しておりましたが、23年1月から9月までに13名の方が退園されております。また、他の特養でございますが、入所待機者ということで3名がいますので、そういった方もすぐに退園ということで、今現在年平均が46名と、当初の54名を大きく下回っているということで、この補正をお願いいたしております。

また、施設自体が老朽化という部分もございまして、エアコン等の工事なんかも今回急遽追加で費用的にかかったという原因でございます。

以上です。

○議長（高橋範昌） 次に、原田部長。

◎生活環境部長（原田健次） それでは、お答えをいたします。

六条院西地内に、市有地の中にあります墓地でございまして、本年9月の台風12号の長雨によりましてのり面が崩壊をしまして、それを復旧をいたすものでございます。

以上でございます。